

■発見日時:2024年10月7日(月) 21時50分頃

■発生場所:E19中央自動車道 上り線 318.6KP付近

■内容 :投物防止柵設置工夜間工事において、多治見土岐南ICから上り線屏風山PAへ回送中の二次下請工事用車両(橋梁点検車)がお客さま車両(大型貨物車)を追い抜こうとした際、タイヤがスリップし工事用車両の左側面とお客さま車両の右側面が接触したものの。

■被害 :物損事故 人的被害・第三者被害なし

■当事者 :橋梁点検車運転手: [REDACTED]

■時系列

- 21:50 事象発生
- 22:05 メンテ現場責任者よりメンテ担当課長に報告。
- 22:10 メンテ担当課長よりメンテ所長及びNEXCO保全計画課長へ報告
- 22:15 メンテ所長よりメンテ本社事業二部部長へ報告
- 22:16 高速隊現着
- 22:18 管理隊現着
- 22:30 高速隊指示により上り線瑞浪天徳BSへ移動し事故検分開始
- 23:00 事故検分終了⇒高速隊現場離脱
- 23:15 管理隊による事故調査終了
- 23:30 メンテ担当課長判断により夜間工事中止指示
- 01:00 緊急安全大会実施

【発生場所】



【発生状況1】

■相手方 (大型貨物車)



■当方 (橋梁点検車)



【発生状況2】

緩やかな左カーブ追越車線を走行中、時速100km/hを超えたあたりでリアタイヤが滑り、蛇行しながら工事用車両左側面をお客さま車両右側面ウィング中央から運転席扉にかけて接触したものの。



ドラレコ①



ドラレコ②

【事故原因の詳細】

1.人的要素

- ・当事者は本線を100km/hで走行しており、法定速度遵守に対する意識が欠如していた。

2.物的要素

- ・工事用車両看板未設置により、工事関係者としての意識が低下していた。

3.管理的要素

- ・朝礼での法定速度遵守に対する呼び掛け及び徹底が不足していた。

【今後の再発防止対策】

1.人的要素

- ・緊急安全大会において法定速度遵守について再教育実施。

2.物的要素

- ・必ず工事用車両看板を設置して本線を移動する。

3.管理的要素

- ・朝礼で必ず法定速度遵守に対する安全指示を実施し、全従事者へ徹底を図る。